

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成26年3月13日(木) 9:00~10:00(60分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階1・2号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

澤田 和宏(北海道開発局長)、是川 聰一(開発監理部長)、
山崎 弘善(開発監理部次長)、池下 一文(総務課長)、福松 也寸志(職員課長)、
加藤 章(総務課適正業務指導官)、横田 康弘(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

安田 宗一(中央執行委員長)、高倉 司(副中央執行委員長)、
藤田 晃久(書記長)、熊倉 輝人(中央執行委員(企画部長))、
服部 雅欣(中央執行委員(組織部長))、加藤 健吾(中央執行委員)

(議題)

【2014年統一要求関係】

超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)。

(要旨)

(職員団体) 今年度の超過勤務の状況をお聞きしたい。

(当 局) 平成25年度の超過勤務の状況について、昨年同時期と比較すると、本局では若干の減少傾向、開発建設部ではほぼ横ばいで推移している。

(職員団体) 超過勤務縮減に向け、今年度どのような取組を行ってきたのか。

(当 局) 超過勤務が多い課所・職員については、個別に当該超過勤務の要因分析を行い、対処療法的な措置により効果が早期に出るよう努めるとともに、長期的な視点では、研修等による職員個々のスキルアップに取り組んでいるところ。こうした取組については、定期的に状況把握をしており、引き続き実効性のある対策を講じていきたい。

また、超過勤務の縮減には、管理者・職員一人一人が積極的に取り組む必要があることから、超過勤務縮減に関する啓発資料を作成するなど、職員の意識向上を図る取組を行っているところである。

(職員団体) 職場では、有効な超過勤務縮減方策が講じられることなく、時間数の管理に重点が置かれた超過勤務命令が行われているとの声もあるが、当局の認識をお聞きしたい。

(当 局) これまでも、業務運営の簡素・効率化・外注化・支援業務の活用などの取組を行ってきているが、時代や環境の変化により見直しが必要な部分、足りない部分について、引き続き取り組んでいるほか、各職場の実態を踏まえ、

それぞれの要因に即した縮減方策の検討を行っているところである。

また、超過勤務については、業務遂行上の必要性のほか、職員の健康や予算等を勘案の上、命じているところであり、管理者に対しては、業務の進捗状況の把握と細かな進行管理を行い、適正な勤務時間管理に努めるよう、引き続き指導の徹底を図っていきたい。

(職員団体) 職場内において、業務を進める上で必要な情報が不足していたり、管理者による業務の調整や職員への指導が不足していることが、超過勤務の要因のひとつなのではないかと考えている。上司と部下が風通し良く意見交換ができる、信頼関係を築くことが重要であると考えるがどうか。

(当 局) 当局としては、現在、マネジメント力や部下職員への指導力の向上など、管理者の人材育成の取組を強化しており、管理者・職員がお互いコミュニケーションをよく取り、少しでも風通しの良い職場環境となるよう努めていきたい。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)

交渉議題に係る回答メモ

(2014年統一要求)

平成26年3月13日

超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。